

新ごみ処理施設建設事業について

有田周辺広域圏事務組合では、平成 30 年度より有田市、湯浅町及び有田川町の 1 市 2 町で新ごみ処理施設建設事業に取り組んでまいりました。

しかし、建設用地の確保が難航し、目標年度であった令和 3 年度での新施設の稼働が困難な状況となったことに加え、現処理施設である環境センターは、老朽化に伴う施設機能の低下が著しく、安全な施設運転、安定的な廃棄物処理のための大規模な施設整備の必要性が高まりました。

これらを踏まえて検討した結果、地元・周辺地区のご理解をいただき、新施設稼働目標年度を令和 3 年度から令和 13 年度へと見直しを行い、令和 12 年度までの施設延命及び施設機能回復措置として、令和元年度から令和 3 年度にかけて環境センター焼却施設の基幹的設備改良工事を実施いたしました。

新施設の建設用地確保ができない状況のなか、平成 30 年 11 月に有田市宮原町須谷地区住民の方々から『苦渋の決断により建設候補地に係る宣言届』の提出をいただきました。

現在は、提出のあった宣言届を基に須谷地区内において、施設建設計画を進めております。

また、施設建設に係る進捗状況につきましては、現在、令和 3 年度から令和 4 年度にかけて、施設建設に必要な諸計画の策定を行い、今後も施設建設に必要な調査等を実施していく予定となっております。

今後も、有田市、湯浅町及び有田川町の 1 市 2 町にて、引き続き新ごみ処理施設建設事業に取り組んでまいりますので、関係者の皆さまのご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。